

明治30年代における石井十次の救済・教育思想に関する一考察(下) ——「無制限收容」の問題を手がかりに——

河原 国男* 石部 元雄

石井十次(1865-1914, 慶応元-大正3)は明治38年岡山孤児院の「無制限收容」を宣言し、翌年には1200名といわれる孤児を收容した。本稿はこうした「無制限收容」を基礎づける思想の特質を解明することを課題とした。方法としては、明治30年代の石井の日記に着目し、日常感覚との関連においてその基礎づける思想を把握し、また、その思想に対立する契機いかに留意した。その結果、「進撃」の感覚に基づいた「東洋孤児院」という観念が抽出された。その孤児院の特色は、「膨張」主義、「世界的人物」の養成機関、中枢としての院長の絶大な権威、といった諸点にあった。無制限收容を基礎づけたのはこのような孤児院の観念であった。それを通じて石井は、「救済」(=入院)と「教育」という相異なつたいとなみを緊張関係をもって識別することなく「救済教育」として思想的に接合した。こうした思想においては、存院児はある特性をもった「孤児」として十分に考慮されることはなかった。

キーワード：天下無告の孤児 東洋孤児院 無制限收容 救済教育

3. 石井における「無制限收容」の思想 ——「救済」と「教育」の分離と接合——

(1)

ここで前稿(本誌第11巻第1号)で論じた要点を記しておこう。石井十次(1865-1914, 慶応元-大正3)は明治38年に岡山孤児院の「無制限收容」を宣言した。そのことを基礎づけてきた思想として指摘できたのは「東洋孤児院」という観念だった。しかしその観念はまさに明治38年のうちに漸次解体化してゆき、この年の末までに「家族的」という施設運営の方針にかれの考えは到達していった。それは要するに院役者(スタッフ)とくに「保母」を中心にする小規模な「家族的塾舎」の方針だった。明治39年に1200名といわれる孤児を実際に收容するいたる前年、すでにこのように変化していた石井の思想には、救済や教育にかかわるいかなる問題が内包していたのか、という点が検討すべき事項として注意されたのだった。本稿(下)はこの点を中心に考察することを課題と

する。

前稿のはじめに言及した同時代の留岡幸助(1864-1931, 元治元-昭和9)が「家族」「家庭」というあり方に中心的な関心を向けていたことは、あらためて指摘するまでもない¹⁾。以下においては「家族」「家庭」ということについての石井と留岡との捉え方の異同に着目しつつ、上の点について考察してゆきたい。

(2)

「ホーム」というものを留岡は次のように明らかにしている。

心ノ集合所之ヲ名ケテ『ホーム』ト云フ。慈母、姉妹、兄弟、子女等ノ人々ノ睦ミ親シム愛心ノ集合所ナリ。…疲レタル夫ハ其疲ヲ癒サレ、失望シタル子女ハ慰マ受ク、憂ハ変ジテ喜ビトナルナリ。而此心ノ主体『ホーム』ノ中心ハ、其内ノ主婦即妻君ナラザル可ラズ²⁾。

このような「ホーム」の必要性を石井もまた感じたにちがいない。しかしその必要を知るにいた

*教育学研究科

る過程が異なっている。同じ文章のなかで留岡はこう続けている。

近年身ヲ監獄改良ニ委ネ、犯罪人、国家ニ醸生スル所以ヲ調査シ、愈々家庭ノ大切ナルコトヲ知ルニ至シリ。犯罪人ノ多クハ良父母ナク、良家庭ナキモノナリ。…

この文章を書いて後、かれは「家庭学校」を設立する(明32, 1899)。そして次のように記している。

不良少年の十中八九は正当なる家族に於て生活せざるものなり。或は両親を失ひ、或は片親を失ひ、その他種々の事情に依りて親族に依托せられ、若くは他人の手にかかりて養育せられ真正の家族的生活即ち暖かく濃かなる愛情に懐かれて生育せしものにあらず³⁾。

留岡の場合、「不良少年」とは「ホーム」(「家庭」「家族」)を要請するものであることをただちに含意するものとなっていた。そしてこうした理解に基づいて具体的な施設のあり方も「家族制度」としてあらかじめ組織されねばならなかった。しかし石井の場合は異なる。孤児院を設立(明20, 1887)してから20年ちかくを経、「家族的生活」が院児たちに必要であるとかれは思うようになったのだった。東洋孤児院という観念をいだいてその施設を中心に「鎮坐」しようとする、そのかぎりの石井はそうした「生活」を考慮することがなかったといえよう⁴⁾。

「家庭的」生活を保障するにいたる留岡と石井の以上のような態度の相違には、救済と教育のあり方に関する基本的な考え方の問題が伏在しているように思われる。

「家庭学校」の組織について留岡は次のように明らかにしていた。

一校舎に十五人を容るゝを以て最多数と為す。出来得可くんば十人を一家族に收容せんと欲す。普通教育に於ては之を校舎と名付くれども、感化教育に於ては之を家族と称す。一家族中には家族長なる男子ありて一家を監督す。家族長に次ぐに主婦 Matron なるものありて之を補佐す。家族長は一家族内の規律を掌るものにして且つ

毎日午前は生徒を教育し、午後は生徒と共に労作し、且つ補助主婦なるものあれば、之を助けて炊事被服等母たるべき務を尽し、生徒にして疾病に罹れる者ある時は看護の任に当るなり。…故に尚も生徒の身心に関する一切の利害は即ち家族長及主婦の利害にして、…⁵⁾

このような家庭学校を「不良少年」と呼ばれる者に用意することは、留岡においてはかれらを救済し、かつ同時に教育するものであることを意味していた。より正確にいえば、「ホーム」をかれらに与えるという救済のはたらきの主要な1つの任務として看護などとともな教育が位置づけられていた。それゆえ、かれらを家庭学校に入所(収容)させることをもって救済のはたらきが終了すると留岡は理解しているのではない。石井はどうだったろうか。かれの基本的な考え方は、孤児たちを「救済」し、その後「教育」する、というものだった。ここにいう「救済」とは、岡山孤児院という施設にかれらを「入院」(収容)させるということを指す。それはきわめて重要な任務であるとかれは思っていた。なぜならば、もしかれらをこの孤児院に入院させることがなかったら、かれらは「流浪」⁶⁾し「狼の飼」⁷⁾ともなりかねない。それゆえ、とにかくかれらを入院させる。それを通じてかれらを「救済」する。そしてその後「教育」を開始する。石井はこのように考えていた。

(3)

「救済」と「教育」を以上のように分離することをもって、石井は何を意図したのだろうか。いかなる救済と教育を実現しようとしたのだろうか。この点についても留岡との対比で検討しよう。

柴田氏が指摘しておられるように、留岡は「出来能ふ力を以て」のぞむ、ということを重視した。その限界づける態度(あるいは有限性の自覚)はかれにあつては「慈善の方法」⁸⁾として自覚されるものだった。具体的には、たとえば15人を最多数として「出来得可くんば十人を一家族に收容せんと欲す」という意見、「彼等を全然改善せしめんと欲せば、僅少の時間に於て之を為す能はず。少なくとも数年の時日を費やさざる可らざるなり」という認識として示されよう⁹⁾。こうした限界づける態度とは異なつて、石井が、「救済」と「教育」とを通じてみせたのは次のようなものだった。収

容人員についての「無制限收容」の考えは明らかに限界づける態度とは相容れないし、また、「世界的人物を輩出せしめざる可らず」、「信仰ある智識ある強壯なる青年を輩出せしめよ」といった教育の考えも有限性の自覚に乏しいものであった。石井はこうして救済と教育のいずれについてももっぱらその可能性の方向を中心に追求していった。

2人の以上のような思考態度の相違は、在院児についての捉え方にも関係してくる。

留岡は家庭学校の「生徒の種類」を把握するとき、一人一人の特徴に注意をはらうことができていた。かれは次のように記している。

(A)生徒は身体甚だ強健にして腕力年に優れて強し。本年十六歳なるが、其の天職とする所は大食と大声を発することなるが如し。故に病ある時は必ず其病疔腸胃に關係す。一見白痴の如く見ゆれど、稍々数字を解する能力あり、…本校に来る以前に於ては屢々商家に丁稚奉公を為したることありしが、天性強情にして己が意に適せざることは他人の命令に従へること極めて少なく、秩序ある生活に堪へず、…

(B)生徒は齡十三歳にして余の許に來れり。
…¹⁰⁾

この2つの例を示してかれはこう説明している。このように「或は盗み、或は情け、或は争ひ、或は逃亡する等一にして足らず、故に本校に於ける十三人の生徒を監督するは、五六十人の孤児を教育するよりも優かに困難なるを覚ゆ」。かれが指摘するように不良少年を監督することの方がより困難であるかどうかは、ここでは問題にする必要はない。重要なことは、「不良少年」として入校したかれらの特殊性、さらに(A)生徒、(B)生徒とをそれぞれ区別する個性に、留意している留岡の生徒把握のあり方である。それに対して石井の場合はどうだったろうか。「幼年時代(六歳以上十歳まで)は遊ばしめ少年時代(十歳より十六歳まで)は学ばしめ青年時代(十六歳より二十歳までは働かしむる)」といった年齢的な区分による把握、尋常高等小学校の尋常1年、2年、3年高等1年、2年のそれぞれの男女生徒といった学年、性別による把握、あるいは「農業向の青少年」「才学抜群の青年」といった適正・能力による把握が窺える。在院児をこのように一般的、抽象的に把握した石

井の日記に、眼前のかれらは入院してもなお孤児であるという現実的な認識を見出すことは困難だった。日記にしばしばみえる「無告の孤児」「天下無告の孤児」といった名称¹¹⁾も、入院前のかれらのあり方を指していた。またその使用法もかれらのあり方を典型的に示すものであり、ほとんど常套語のように使用されていたことに注意されねばならない。石井はこれらの名称を在院状態のかれらの現実—身体的にも心理的にもなんらかの問題性を帯びているかもしれない現実—を簡潔に要約してくれるものとして使用しているのではなかった。

(4)

石井が留岡とは異なって、「救済」と「教育」とをそれぞれもっぱら可能性の方向で把握し、そして在院児たちを一般的、抽象的なかたちで理解していたことがどのような意義を示すものだったかを、かれの主観的な意図とは別に論究してゆこう。

さきに指摘したように、かれはまず「救済」(「收容」「入院」と同義)しその後「教育」すると考えていた。このことを原則的に理解するならば、「救済」がすみ「教育」が始まるという順序関係があるわけで、この2つのいとなみは両立しがたいものではない。だがしかし実際問題としては、逐次、岡山孤児院には入院してくる孤児がいて、その結果、何百、そして千名を越えてゆくまで「救済」してゆくという状況があった。とすれば、上のような順序関係は成立しがたい。実際に石井に、そしてスタッフに要請されるのは、「救済」し同時に「教育」するという態勢であった。(もちろんこの場合その対象となる孤児は同一人物ではない。)しかもかれは「救済」も「教育」ももっぱら可能性の方向で理解していた。そのことはこの2つの課題を同時に遂行することに対していっそうの困難をくわえよう。收容される孤児の人数が多くなってゆくほど、かれら一人一人についての教育のあり方を石井は疎忽にしか認識しえないはずである。そこには明らかに問題状況が出現していた。「救済」と「教育」についての可能性の方向での理解、在院児についての一般的、抽象的な把握——これらを特徴づける「東洋孤児院」という観念をもって、石井はその問題状況に対応したといえよう¹²⁾。

しかし、この「救済」と「教育」を両立させる

ことが容易なものではなかったことに、かれもまた気付いてくる。「一、いままし院児を自由快活に教育すること能はざるや 二、何故に孤児院の子供はかく不愉快にかく不活発に生氣なきか 三、寧ろ茶臼原の如き広漠たる原野に放牧することがい—ことはないか」(明38. 7. 30)。かれのこうした疑念を上のような問題状況との関連であらためて理解しよう。この時点でも300前後の孤児が岡山孤児院にいる¹³⁾。なぜ子供たちは「生氣」がないのか、という記述には上の問題状況におかれた石井の困惑が示されている。それはほとんど嘆息のようである。そうしたかれはどのようにその問題状況を認識していたであろうか。「寧ろ茶臼原の如き…」という解決案の根底には巨大な施設と化した現実の岡山孤児院についての反省があるのは間違いない。しかしながら、そうした反省はこの施設の巨大化を基礎づけてきた思想であった、観念としての東洋孤児院というものを批判的に対象化するにはいたっていない。明治38年次の日誌が示していたのは、拡張策、教育方針、スタッフについての個々の問題の自覚とそれぞれについての解決案であった。それらの部分をたがいに関連づけ、かつ抽象化することを通じて、全体的な観念としての東洋孤児院というものを検討の対象としたり、あるいは「救済」と「教育」との関係性をあらためて考えてみる。こうした認識のはたらきを日誌に窺うことはむずかしかった。石井にとってより重要なことは別の事柄であった。明治39年11月11日の日誌にかれはこう記している。

活けるキリストと同胞の慈善心とを信じて(千二百人の児童を集めて将来どふして維持するかとの問に対して) 信じて疑はざるの力=即ち信仰によりてなり。…(括弧内は原文のママ—引用者)

かれにとって重要だったことは、究極において「信仰の力」(同日)に依存しようとする心理をもって、「救済」と「教育」とがもたらした困難な状況をいっきよに克服してゆくことだった¹⁴⁾。「何故に孤児院の子供はかく不愉快にかく不活発に生氣なきか」といった嘆息に窺えるように、「救済」と「教育」のあり方に関する問題状況の出現に、かれもたしかに気付くことはあった。けれどもそれにとどまらず、「救済」と「教育」の関係につい

てかれは十分な認識をもとめてゆくことはなかった。「救済」とは収容(入所)することであり、「教育」とはとくに人材養成ということであって、この2つを同時に実現してゆくには少なからぬ困難がともなうということ。そうした困難の自覚はかれにおいては弱かった¹⁵⁾。こうして「救済」と「教育」とは緊張関係とほしく、石井の思想において1つの事業を構成するものとして接合することになった。「救済」と「教育」を分離し、接合することのような思想を「無制限収容」の措置はもっとも具体的なかたちで集約していたのだった。

4. 結 語

「実に無謀冒険の仕業」(明39. 12)とも自覚された「無制限収容」の措置は、石井の自覚とは別に、以上のような思想的基礎づけが示されていた。おわりに、その思想についてとくに留意すべき点を指摘しておきたい。

収容人員についてのこの措置は、かれの場合、「東洋孤児院」という観念によって基礎づけられていた。その「孤児院」の特色としては、「膨脹」主義、「世界的人物」の養成機関、中枢としての院長の絶大な権威、といった諸点が指摘できた。そしてこれらの基調となっていたのは、「救済」することと「教育」することだった。後者に関係して、次のような日誌の記述にここで注意を向けよう。

二、断然「教育中心主義」を以て一直線に進まざる可らず。三、「人物を造る」ことを唯一の目的とせざる可らず。四、教育は教育——実業は実業——各其の天分に従って専らことに従事せざる可らず¹⁶⁾。

ここにいう「実業」とは岡山孤児院の財源の一部となる営利事業であって、在院児たちの活動によってなされるものである¹⁷⁾。また「教育」もここではもちろん在院児たちへの教育を指し、教育一般のことがかれの念頭にあるのではない。施設の現実についての上の記述が示しているのは、「教育」と「実業」とが相ともにいかにして成り立ちうるか、という点をめぐるかれの内面的緊張感である¹⁸⁾。この一例によっても明らかのように、かれの「教育」志向はかならずしも容易に達成しうるものではなかった。「教育」志向に対しては障害としてはたらくようにかれには思われる別の志向も

また、同時に存在していたのであった。

けれども、「教育」と「救済」との関係については、本論で述べたように、上のような緊張の感覚は弱く、むしろ無緊張の状態にちかくその2つが接合するという傾向がより支配的なものだった。「救済教育」あるいは「救済教養」といった日誌にみられる四字の成語は、そうした接合のあり方を端的に表示するものとして注意されるだろう。

「救済」と「教育」を接合した石井の思想が、現実の岡山孤児院のどのような建築、スタッフ構成、その他の特徴に対応するものであったか、という点は今後の検討課題に属する。

石井の思想上の接合がいかなる問題をかれ以後にのこすものであったかをたずねる意味で、次の文章に注目しておこう。大正2年(1913)10月の雑誌・救済研究に載っている「孤児教育私言」と題する小文の冒頭である。筆者は岡山孤児院のスタッフ・冨田象吉である。

慈善院に收容されたる児童は其孤児たると貧児たるとに拘らず大てい一家離散の非運に遭遇し甲家より乙家と愛情なき親類縁者の間を回食し所請日色顔色を見つつ生育したるものなれば、身体は瘦せ衰へ心情はいたいたしまでに曲りくねり陰鬱にして執拗殆んど手のつけ様もなき有様なり。孤児院はかかる児童を收容し如何なる方法によりて快潤なる児童本来の性情を回復せしむべきであらうか。

孤児という対象が收容後においても一定の心理的、身体的問題性を帯びた「孤児」として理解され、そして、この理解に基づき教育のあり方が考えられる「孤児教育」の概念は、どのように形成されてゆくのだろうか。この小文はこのような問題をあらためて提起する。「東洋孤児院」の観念をいただき、「救済」と「教育」とを接合していた石井十次によって、上の意味での「孤児教育」の概念は提出されることはなかったのだ¹⁹⁾。

注

- 1) この点で石井と留岡のペスタロッチ受容の問題が注意される。武田清子(1967):土着と背数,新教出版社,を参照のこと。
- 2) 明32。(留岡幸助日記,第1巻,矯正協会,1979,695頁)。

- 3) 明34:家庭学校,(留岡幸助著作集,第1巻,同朋社,1978,590頁)。
- 4) 「家族」というものを石井は明治30年代(とくに38年以前)でも次の2つの意味で重視していた。「岡山孤児院は家族主義なり。生活に於ても経済上に於ても…即ち院役者と年長青年との協同運動に由って維持拡張し来りしなり」(明36.3.5)。ここには孤児院運営における協力体制の理念として「家族主義」が明らかにされている。もう1つは、「家族的膨張にあらざれば真正の膨張をなすこと能はず」(明30.4.6)と記されているように、「膨張」という対外的な拡張策の理念としても「家族的」ということが重視されている。いずれにしても、明治38年においてその年末までに到達した「家族」の捉え方とは異なっていた。後者の場合では「生気なき」孤児たちに対する配慮として「家族的」ということが留意されたのだ。
- 5) 明34:家庭学校(留岡幸助著作集,第1巻,591頁)。
- 6) 明31:新刊岡山孤児院,(明治文学全集,第88巻,筑摩書房,303頁)。
- 7) 明31.11.21。
- 8) 明31:慈善の方法,(留岡幸助著作集,第1巻,302-307頁)。
- 9) 明34:家庭学校,(留岡幸助著作集,第1巻,591頁,593頁)。
- 10) 同上,598-599頁。
- 11) 「天下無告の孤児」いう用例のみ次に列記する。明30.3.1,同3.16,同4.21,同10.11,明31.3.21,同6.21,同7.10,同10.29,明32.4.23,明33.4.28,同5.10,同7.11,明35.4.22,明36.8.1,明37.12.18,明38.9.28,明39.2.18,同2.20,同11.7,同11.20,など。
- 12) 岡山孤児院における教育の基本原則として石井は「密室教育」「米洗教育」「旅行教育」など「十二則」を考案した。柴田善守(1978):石井十次の生涯と思想,春秋社,125頁以下を参照のこと。こうした指針と「東洋孤児院」という観念とが決定的に異なる点は、後者が施設の目標、教育の方針、スタッフ構成などに関する個々の考え方を全体的に方向づけてゆくことである。
- 13) 明治38年1月号の岡山孤児院新報によれば総数289名,同年12月1日の石井の書簡原稿によれば総数365名である。
- 14) 「天授の大任」「天授の責任」「予が天職」「天命」といった一連の使命感をあらわす言葉が、「信仰の力」に依存しようとするかれの心理を自他に対して正当化する役割になった。

15) ただし、次のような日誌の記述は看過することはできないだろう。定員は「三百名と限るべし、より以上になるときは真に教育することは出来ぬなり。若し完全なる教育を施すことは能はざれば存在の理由なきなり」(明31. 12. 25)。300名という人数が多いか少ないかという問題は、ここでは本質的な論点とはならないだろう。ここで注目すべき点は、収容人員は「限る」という意志——かれの別の言葉でいえば「定員主義」である。「教育」の可能性いかんとの関連で示されているこの意志は、明らかに「救済」(収容)と「教育」との緊張関係を帯びていた。このような意志は、上の例にかぎらず明治30年代にその当初より見出される。明32. 10. 3, 明36. 10. 16, 同, 11. 22, 明37. 1. 17, など。にもかかわらず、同時に、かれは自分の孤児院が「膨張」してゆくことをほとんど一貫して観念していたのだった。「天下の孤児」「東洋の孤児」をつぎつぎに収容してゆく使命をもった(とかれは考えている)その孤児院の方針と上の「定員主義」との関連は、かれが意識している孤児院の対象のちがいといえるだろう。「定員主義」が示されているのは現実の岡山孤児院についてであり、「膨張」主義が示されているのはより観念的な「東洋孤児院」についてである。前者の契機があるにもかかわらず、観念的には「膨張」主義が支配的であって、「救済」と「教育」とを同時に実現してゆくことの困難の自覚が弱いのは、石井という人間のより基礎的な感覚のあり方の問題として理解できよう。すなわち、「膨張」主義とそれをふくめた「東洋孤児院」の観念は、前稿で論及したように「進撃」の感覚に基礎づけられるものだった。しかし他方、「定員主義」はこの進撃の感覚に対抗するような基礎的な感覚をとまなうことはなかったように思われる。

16) 明31. 9. 23.

17) 活版印刷、精米、理髪など。これらについての石井の説明は、新刊岡山孤児院(明31)を参照のこと。

18) 「教育部」「実業部」といった組織を岡山孤児院はもっていた。そのことは「教育」と「実業」についての石井の緊張感をより顕著にしたであろう。

19) 留岡のいう「ホーム」の必要性を石井もまた感じたことがあったとすれば、明治40年以降の石井はそうした「孤児教育」の概念を提出することはなかったのかという問題が、ここに生ずるかもしれない。この点について一言しておこう。明治43年、雑誌・慈善、第3編第1号に「岡

山孤児院経営談」という石井の文章(講演筆記)が載っている。その内容は、20余念にわたる孤児院経営についての回顧と現在の方針についての紹介を主にしているもので、その頃のかれのまとまった考えを知る上で貴重である。この文章のなかでかれは、「天下の孤貧児を集めて教育したならば余程えらい者が出来るであらう」という従来の自己の考えを反省して、次のような「三代教育」を主張している。「自分一代で出精するとはいふことはいかぬ…順序を追ふて自分の孫の時代に理想の収穫をする、お父さんやお祖父さんが商売人であったならば商売人になったら宜からう…親は働け子は学べ三代目には小作が地主になるといふこと」である。従来の教育の考え方は「教育万能主義」だったとかれは問題にした。そして現在の「三代教育」については、「代々の遺伝力という蓄積力が出来て居るのであって、其事を根本にして将来の子供の方針を考へてやらぬと失敗する」と根柢づけた。一方の教育万能主義は、教育の可能性に無制限の信用をおこうとするものであり、他方の三代教育は、教育の可能性に先験的といつていいかたちで運命的な制限をおこうとするものである。いずれにしても、「孤児」として収容された子供の一人一人の現実の状態について経験的に認識してゆく努力を、とくに教育上から石井は重視することはなかった。かれにとってより重大だったことは、在院児たちが将来いかにして職業的に「独立」してくれるか、という課題の達成だった。「実業で自分の腕で額に汗して正直に働く人間を造るといふ方針」が、かれにはなによりもまず重視されたのである。そのゆえに、富田が提起するような「孤児教育」の概念を石井に期待することは困難なのだった。

Summary

A Study on Ishii Juji's Thought in the Thirties of Meiji (1897-1906) —With Special Reference to His Ideas on Abolishing Number Restrictions in Orphanage—

Kunio Kawahara Motoo Ishibe

Ishii Juji (1865-1914), the superintendent of Okayama Orphanage, declared in 1905 to abolish restrictions on number of orphans admitted. He realized his plan the next year and admitted 1200 orphans to the institution.

This paper aims to clarify Ishii's thought which led him to remove these restrictions. In particular, his thinking which was influenced by his perceptions on everyday-life, and his reservations about abolishing the restrictions are examined.

A careful analysis of Ishii's diaries reveals the notion of "Toyo Orphanage". Its main features are expansionism, the training of talented youth and the pervasive authority of the superintendent. Okayama Orphanage was rearranged accordingly.

Through the "Toyo Orphanage", Ishii failed to make any distinction between relief (ie. accommodation) and education, and did not necessarily take each orphan's needs into consideration,

Key word: pitiful orphans, Toyo Orphanage, unrestricted accommodation, relief and education